

2026年4月17日

各位

株式会社 三十三銀行

## 株式会社地仙に対する「震災時元本免除特約付き融資」の実行について

株式会社三十三銀行（頭取：道廣 剛太郎）は、このたび、地震リスク対策や事業継続計画（BCP）の一環として、株式会社地仙（社長：野口 基宏）に対し「震災時元本免除特約付き融資」（以下、「本商品」といいます。）を実行しましたので、下記の通りお知らせいたします。

今後も「三十三フィナンシャルグループSDGs宣言」のもと、企業活動を通じてSDGsの達成に貢献することで、持続可能な社会の実現に努めてまいります。

### 記

#### 1. 本商品ご利用企業

(1) 企業名	株式会社地仙
(2) 所在地	愛知県豊橋市花中町144番地の5
(3) 事業内容	不動産売買・賃貸事業、デベロップメント事業、不動産投資事業

#### 2. 本商品の特徴

- あらかじめ定めた地震観測点において、震度6強以上の地震が発生した場合に、実損の有無に関わらず、あらかじめ定めた割合（50%または100%）でお借入元金が免除される融資です。
- 免除部分については、債務免除益として収益計上が可能であるため、財務内容の悪化を軽減できます。（会計・税務処理につきましては、公認会計士・税理士等にご確認ください）

#### 3. 本商品概要

(1) 対象者	法人・個人事業主のお客さま
(2) 資金使途	運転資金、設備資金
(3) 融資形式	証書貸付
(4) 融資金額	当行審査により決定します
(5) 融資期間	1年以上3年以内（1年単位）
(6) 融資利率	当行所定の金利（固定・変動）
(7) 返済方法	期日一括返済
(8) 震度観測点	気象庁が公表している震度観測点の中から、本社・工場などお客さまの事業と関連のある地点を選択できます。

以上